

【社会的養育推進計画】計画記載事項(必要的記載事項)一覧

参考1

策定要領の項目	区計画の項目	資源等に関する地域の現状(資源の必要量、現在の整備・取組状況、整備すべき見込量)	資源の整備・取組方針等(年度ごとの定量的な整備目標)	評価のための指標	計画への記載	定量的記載
1 社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像	第1章	●社会的養育の体制整備の基本的考え方と計画体系、PDCAサイクルの運用のあり方			○	—
2 当事者である子どもの権利擁護の取組(意見聴取・意見表明等支援等)	第3章 1 社会的養護を必要とする子どもの権利擁護の推進	●社会的養護に関わる関係職員(児童相談所、一時保護施設、里親・ファミリーホーム、施設、意見表明等支援事業等区委託先団体等)及び子ども自身に対する子どもの権利や権利擁護手段に関する研修や啓発プログラム等の実施回数、受講者等数			○	○
		●意見表明等支援事業を利用可能な子どもの人数及び割合並びにそのうち事業を利用した子どもの割合	●意見表明等支援事業を利用可能なこどもの人数及び割合	●意見表明等支援事業の実施状況(利用可能な子どもの人数及び割合並びにそのうち事業を利用した子どもの割合、第三者への事業委託状況(独立性の担保)	○	○
		●措置児童等を対象とした子どもの権利擁護に関する取組に係る子ども本人の認知度・利用度・満足度の確認体制の整備		●措置児童等を対象とした子どもの権利擁護に関する取組に係るこども本人の認知度(知っているか)・利用度(利用したことがあるか、利用しやすいか)・満足度(利用してどうだったか)	○	○
		●措置児童等を対象とした子どもの権利に関する理解度の確認体制の整備		●措置児童等を対象とした子どもの権利に関する理解度	○	○
		●措置児童等を対象とした日頃から意見表明ができる子どもの割合及び意見表明に係る満足度の確認体制の整備		●措置児童等を対象とした日頃から意見表明ができる子どもの割合及び意見表明に係る満足度	○	○
		●児童福祉審議会における子どもの権利擁護に関する専門部会又はその他の子どもの権利擁護機関の設置及び運営体制の整備		●児童福祉審議会における子どもの権利擁護に関する専門部会又はその他の子どもの権利擁護機関の設置状況、当該専門部会又は権利擁護機関に対し子どもから意見の申立てがあった件数	○	—
		●社会的養護施策策定の際の検討委員会への当事者である子ども(社会的養護経験者を含む。)の委員としての参画体制や措置児童等に対するヒアリングやアンケートの実施体制の整備		●社会的養護施策策定の際の検討委員会への当事者である子ども(社会的養護経験者を含む。)の委員としての参画の有無や、措置児童等に対するヒアリングやアンケートの実施の有無	○	—
3 市区町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組	①相談体制の整備	第3章 2 地域における妊産婦や家庭養育への支援の充実	●こども家庭センターの設置数		○	○
		●子ども家庭福祉行政に携わる職員に対する研修の実施回数、受講者数		○	○	
		●都道府県と市区町村との人材交流の実施体制の整備【都】		●都道府県と市区町村との人材交流の実施状況【都】	—	—
	②家庭支援事業の整備	●こども家庭センターにおけるサポートプランの策定体制の整備		●こども家庭センターにおけるサポートプランの策定状況	○	—
		●子ども・子育て支援事業計画における家庭支援事業の確保方策		●「子ども・子育て支援事業計画」における家庭支援事業の確保方策の達成率	○	○
		●子育て短期支援事業を委託している里親・ファミリーホーム数		○	○	
4 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組		●妊産婦等生活援助事業の実施事業所数		○	○	
		●助産施設の設置数		○	○	
		●特定妊婦等への支援に係る職員等に対する研修の実施回数、受講者数		○	○	
5 各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み	第2章	●計画期間における年度ごとの代替養育を必要とするこども数(3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降)の見込み			○	○
6 一時保護改革に向けた取組	第3章 4 一時保護児童への支援体制の強化	●一時保護施設の定員数			○	○
		●一時保護専用施設や委託一時保護が可能な里親・ファミリーホーム、児童福祉施設等の確保数			○	○
		●一時保護施設職員に対する研修の実施回数、受講者数			○	○
		●第三者評価を実施している一時保護施設数		●第三者評価を実施している一時保護施設数・割合	○	○
				●一時保護施設の平均入所日数	○	○
				●一時保護施設の平均入所率	○	○
7 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組	①児童相談所におけるケースマネジメント体制の構築に向けた取組	第3章 3 代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障に向けた取組	●子どもの家庭復帰が難しい場合の親族等養育、特別養子縁組の検討など、早期のパーマネンシー保障に必要な判断・支援を着実に行って長期措置を防ぐための児童相談所における専門チームや担当係の配置などの体制の整備	●里親・ファミリーホームや施設(乳児院・児童養護施設)の平均措置期間	○	○
		●子どもの家庭復帰が難しい場合の親族等養育、特別養子縁組の検討など、早期のパーマネンシー保障に必要な判断・支援を着実に行って長期措置を防ぐための児童相談所における専門チームや担当係の配置などの体制整備の状況(検討状況を含む。)		○	—	
		●親子再統合支援事業による各種支援の実施件数		○	○	
		●親子関係再構築支援の専任職員の配置や専門チームの設置等の支援体制の整備		●親子関係再構築支援の専任職員の配置や専門チームの設置等の支援体制の整備状況	○	○
		●親への相談支援等に関する児童相談所職員に対する研修の実施回数、受講者数		○	○	
	②親子関係再構築に向けた取組	●児童心理司を中心とした保護者支援プログラム等に関する研修実施やライセンス取得に向けた体制の整備		●児童心理司を中心とした保護者支援プログラム等に関する研修の実施回数やライセンス取得数	○	○
		●保護者支援プログラム等の民間団体等への委託体制の整備		●民間団体等への委託による保護者支援プログラム等の実施件数	○	○
		●児童相談所を通じた特別養子縁組の成立件数		○	○	
		●民間あっせん機関を通じた特別養子縁組の成立件数		○	○	
		●親との交流の途絶えたケース、親の行方不明、特別養子縁組不同意ケース等に係る児童相談所長による特別養子適格の確認の審判の申立の検討体制の整備		●親との交流の途絶えたケース、親の行方不明、特別養子縁組不同意ケース等に係る児童相談所長による特別養子適格の確認の審判の申立件数	○	○
③特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組	●里親支援センターやフォスタリング機関(児童相談所を含む)、乳児院、民間団体等による特別養子縁組等の相談支援体制の整備		●里親支援センターやフォスタリング機関(児童相談所を含む)、乳児院、民間団体等による特別養子縁組等の相談支援件数	○	○	
	●特別養子縁組等に関する研修を受講した児童相談所職員数		○	○		
			●民間あっせん機関に対する支援、連携の有無	○	—	
				○	—	

策定要領の項目		区計画の項目	資源等に関する地域の現状(資源の必要量、現在の整備・取組状況、整備すべき見込量)	資源の整備・取組方針等(年度ごとの定量的な整備目標)	評価のための指標	計画への記載	定量的記載		
8 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組	①里親・ファミリーホームへの委託こども数の見込み等に向けた取組	第3章 5 里親・ファミリーホームへの委託推進に向けた取組	●3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降の里親等委託率、登録率、稼働率			○	○		
			●養育里親、専門里親、養子縁組里親それぞれの里親登録(認定)数		●養育里親、専門里親、養子縁組里親それぞれの里親登録(認定)数、新規里親登録(認定)数、委託里親数、委託子ども数	○	○		
			●ファミリーホーム数		●ファミリーホーム数、新規ホーム数、委託子ども数	○	○		
			●里親登録(認定)に係る都道府県児童福祉審議会の開催件数		●里親登録(認定)に係る都道府県児童福祉審議会の開催件数	○	○		
					●里親登録(認定)に対する委託里親の割合(年間に1回でも委託のあった里親数)	○	○		
	②里親支援事業の包括的な実施体制の構築に向けた取組			●里親支援センターの設置数		●里親支援センターの設置数、民間への委託数	○	○	
				●民間フォスタリング機関の設置数			○	○	
				●児童相談所における里親等支援体制の整備			○	—	
				●基礎研修、登録前研修、更新研修などの必修研修以外の研修の実施回数、受講者数			○	○	
9 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	①施設で養育が必要なこども数の見込み	第3章 7 区内における社会的養育充実のための施設のあり方	●計画期間における年度ごとの施設で養育が必要な子ども数(3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降)の見込み			○	○		
			●小規模かつ地域分散化した施設数、入所児童数【区内に所在施設なし】			—	—		
	●養育機能強化のための専門職(家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、自立支援担当職員等)の加配施設数、加配職員数				○	○			
	●養育機能強化のための事業(親子支援事業、家族療法事業等)の実施施設数				○	○			
	●一時保護専用施設の整備施設数				—	—			
	●里親支援センター、里親養育包括支援(フォスタリング)事業の実施施設数				○	○			
	●妊産婦等生活援助事業の実施施設数				○	—			
	●家庭支援事業を委託されている施設数(事業ごと)				○	○			
	②施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組								
10 社会的養育自立支援の推進に向けた取組	①自立支援を必要とする社会的養育経験者等への自立支援の推進	第3章 6 社会的養育経験者等への自立支援の推進	●計画期間における年度ごとの「自立支援を必要とする社会的養育経験者等数の見込み」			○	○		
			●「自立支援を必要とする社会的養育経験者等数の見込み」を踏まえた、自立支援を必要とする社会的養育経験者等の実情把握についての計画期間における「取組方針」			○	—		
	●児童自立生活援助事業の実施箇所数(I型～Ⅲ型それぞれの入居人数)				○	○			
	●社会的養育自立支援拠点事業の整備箇所数				○	○			
②社会的養育経験者等の自立に向けた取組			●社会的養育自立支援協議会の設置も含めた支援体制の整備		●社会的養育自立支援協議会の設置も含めた支援体制の整備状況	○	—		
11 児童相談所の強化等に向けた取組		第3章 8 児童相談所の体制強化	●児童相談所の管轄人口			○	○		
			●第三者評価を実施している児童相談所数			○	○		
			●児童福祉司、児童心理司の配置数			○	○		
			●児童福祉司スーパーバイザーの配置数	●児童福祉司スーパーバイザーの配置数	●児童福祉司スーパーバイザーの配置数	○	○		
			●医師の配置数	●医師の配置数(常勤・非常勤の内訳を含めて)		○	○		
			●保健師の配置数			○	○		
			●弁護士の配置数	●弁護士の配置数(常勤・非常勤の内訳を含めて)		○	○		
			●子ども家庭福祉行政に携わる児童相談所職員における研修(児童福祉司任用後研修、こども家庭ソーシャルワーカーの養成に係る研修等)の受講者数			○	○		
			●専門職採用者数		●専門職採用者数(割合)	○	○		
12 障害児入所施設における支援	第3章 7	※必要的記載事項は対象外(区内に施設が所在しないため)。第3章-7(区内における社会的養育充実のための施設のあり方)に区の障害児入所支援の状況を記載。			○	—			
13 留意事項	第1章				○	—			